

美々津の町並保存事業

建造物研究室

美々津は宮崎県日向市の南端にあり、椎葉村に源を發した耳川が日向灘に注ぐ河口に發達した町である。元禄期以降高鍋秋月藩の支配を受け、市北部の天領富高地区とはまた異った経済機構と文化をもっていた。町の發達要因は一に水運によるもので、耳川流域の物資の集散をもとに、広く瀬戸内海に開く良港の一つとして、瀬戸内はもちろんのこと上方までも舟足をのばし、これらの舟持ちである回船問屋を中心に繁栄をみた。現在のこの町並みはたびたび起る大火や、高潮の被害をこうむりながらその都度復興をくり返して来たもので、おもに幕末から明治初期にかけての、美々津としてはいわば最盛時期のたゞずまいをもっている。

昭和61年12月重要伝統的建造物群保存地区として7.2ヘクタールが全国で28地区目の選定を受け、保存修景事業の本格的な取組みが始まった。62年度は文化庁補助金による保存事業を行う一方、別途宮崎県の推進する「新ひむかづくり運動」に基づく同促進事業費補助金による旧佐藤家の修理事業をも合せ行った。当研究所からは細見が参加し、調査と修理指導にあたった。

旧佐藤家は神武天皇御東征の際の御舟出の地との伝承をもつ耳川渡舟場のほぼ80m南にあり、港から町中に入るメインストリートに面している町屋で、同家のほか美々津としては最古のグループに入る天保15年建立の妻入切妻の河野家はじめ、妻入と平入の家が混在して立並ぶ町の重点地域の一画を占めている。今回所有者から日向市へ寄贈され、同事業の適用対象となったものである。

当家の建立事情やその年代については詳らかでない。しかし、二階造りであること、当初から格子をもちいていること、明治17年建立のあきらかな隣家の近藤華子家と同趣向であることなどから明治期に入ってからのものであることは確かで、当初部分は明治10年代の新築とみてよい。現在道路に面する間口は6間余りあって美々津での一般的な敷地割りからみると非常に広い。内部の部屋割りも特殊で、その構成からみて2軒分をとり込んだ結果と考えられる。すなわち、南側の1間余のトオリニワ、それに接する2間幅の床上部分、さらに60cm余りの押入・床までの3間余が当初の1軒分で、これに北方の3間幅の別途1軒分を後に増築し接続させたものであろう。事実、南半と北半とはわずかではあるが使用部材に時期差が認められ、また小屋組内で両者の接続部分に土壁を立上げてきっちりと区画していることからわかる。南側背面にツノや風にとりつく釜屋も主屋よりは一時期新しい。

今回の修理工事にあたって次のような基本方針を立てた。

- A. 工事程度は屋根瓦の葺替えを主とする半解体工事とするが、あきらかに後補でしかも当初形式のわかる部分については、可能な限り復原する。
- B. 腐朽による取替または復原の結果補加する材料は、旧来のものと同程度とし、工法も旧様式を踏襲する。また木部については周囲材と調和するよう古色塗を施す。

C. 後補のカマヤは一旦撤去し、新たにカマヤと便所とを備えた便益棟を設ける。この外観は本屋と一体感のある意匠で修景する。

今回の工事で復原した部分はおもに表構えで、南棟出入口のアルミサッシュ戸を撤去し、残存していた戸袋縦框によってシノギ付き横棧の戸袋を設け、板戸・明障子の引込戸としたこと、落間となっていたミセノマの床を復し12帖の広間としたこと、同室の表構えを別途転用されていた旧床框や一本引き鴨居によって雨戸・障子戸としたこと、北棟の出入口ももと通り使用できるようにし踏込みの土間を設けたこと、などである。二階は今まで打捨てられていて居住できる状態ではなかったが、天井を張り替え畳建具を入れることによって部屋として機能するようになった。

単年度内で計画から竣工まで一切終了させるという時間的制約の中で、重要文化財建造物に準じる調査と工事内容を盛り込んだためかなりきつい工程となったが、市当局や工事施工者の熱意により所期の目的はおおむね達せられたものと考えられる。ことに町並みの一景観としての存在価値が増大したのはもちろんのこと、一旦とだえた感のある木材加工や木舞壁または本瓦葺屋根などの伝統的技術が、修理工事を通じて復活するきざしとなったことは今後の町並保存を進めて行く上で大きい意味を持っている。

当家は新ひむかづくり塾「美々津軒」と銘打って、古民家見学のため無料開放されるほか、種々の文化活動の集会場としても利用して行くという。今後の有意義な活用が望まれる。

〔細見啓三〕

正面全景

座敷

一階平面図